

2月7日は南丹市議会議員一般選挙の投票日です

— みんなそろって投票しましょう —

南丹市議会議員一般選挙を平成22年2月7日(日)に執行します。

投票できる方は、日本国民であり平成22年2月8日以前に生まれた方(満20歳以上)で、引き続き南丹市の区域内に3カ月以上住所を有する方(平成21年10月30日以前に住民登録された方)です。投票時間は午前7時から午後8時までで、各地域の投票所は下記の投票所一覧のとおりです。なお、一部の投票所では投票時間を繰り上げて閉鎖します(備考欄に表示)のでご注意ください。

●期日前投票について

仕事、用事、旅行、病気、出産などのため、投票日の当日、投票所に行けないと見込まれる方のために、投票日の前でも次の場所・期間中に投票ができます。

場所：南丹市役所2号庁舎1階101会議室、南丹市八木支所1階市民ルーム
南丹市日吉支所3階防災センター会議室、美山文化ホール2階第1会議室
期間：2月1日(月)～6日(土)(6日間)

※期日前投票時間は、いずれも午前8時30分～午後8時までです。お住まいの地域に関係なく、いずれの期日前投票所でも投票できます。

●不在者投票について

仕事や旅行などで、選挙期間中、南丹市以外の市区町村に滞在している方は、南丹市選挙管理委員会に、直接または郵便などで投票用紙など必要な書類を**事前に**請求することによって、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、京都府選挙管理委員会が指定する病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。投票期間は「期日前投票」と同じく、2月1日(月)～6日(土)までです。

●郵便による不在者投票について

身体障害者手帳などをお持ちで一定の障がいのある方については、郵便を利用して在宅で投票できる「郵便による不在者投票制度」があります。この制度を利用するには、事前に手続きをして「郵便等投票証明書」の交付を受けていただく必要があります。

- ・身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級である者として記載されている方
- ・身体障害者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級である者として記載されている方
- ・身体障害者手帳に免疫の障がいの程度が1級から3級である者として記載されている方
- ・介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方

すでに「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、もう一度証明書を確認いただき有効期限が切れていないか確認してください。有効期限が終了している場合は、あらためて申請が必要です。

また、郵便による不在者投票ができる方で、以下に該当する方は、あらかじめ南丹市選挙管理委員会に届け出た人による代理記載ができます。

- ・身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級として記載されている方

※手帳の記載では該当するか分からないときは、お問い合わせください。

●投票所一覧 投票所は入場券に表示してありますので、もう一度ご確認ください。

投票区	投票所	投票区の区域等	備考
第48区	北集落センター	南、北	午後7時に閉鎖
第49区	知井振興センター	中、河内谷、下	午後7時に閉鎖
第50区	知見公民館	知見	午後6時に閉鎖
第51区	江和集落センター	江和	午後6時に閉鎖
第52区	田歌集落センター	田歌	午後6時に閉鎖
第53区	芦生公民館	芦生	午後6時に閉鎖
第54区	佐々里公民館	白石、佐々里	午後6時に閉鎖
第55区	内久保公民館	荒倉、大内、内久保	
第56区	美山保健センター	上平屋、安掛、野添、長尾、深見	
第57区	下平屋集落センター	又林、下平屋	
第58区	板橋公民館	原、板橋	
第59区	宮脇公民館	宮脇、下吉田	
第60区	南丹市役所美山支所	島、長谷、上司、和泉、静原	
第61区	高野公民館	高野	
第62区	林業者等健康管理センター	鶴ヶ岡	午後7時に閉鎖
第63区	豊郷公民館	豊郷	午後6時に閉鎖
第64区	盛郷公民館	盛郷	午後7時に閉鎖
第65区	福居公民館	福居	午後6時に閉鎖
第66区	大野地域総合サービスセンター	萱野、大野	
第67区	岩江戸担い手センター	三埜	
第68区	小淵集落農事集会所	肱谷、小淵、檜原、向山、音海	午後7時に閉鎖

◇問合せ先 南丹市選挙管理委員会 TEL (0771) 68-0002 FAX (0771) 63-0653

子育て広場「やんちゃくらぶ」のお知らせ

「やんちゃくらぶ」では、0歳から保育所・幼稚園に入所・入園するまでの子どもとお母さん・お父さん・お家の人が集い、親子でいろいろな遊びを体験して交流を深めることを目的に、毎月1回いろいろな行事を行っています。2月は「お話を楽しもう」です。

- 日時 2月19日(金) 午前10時～11時30分
- 場所 南丹市美山文化ホール 和室
- 内容 美山図書室 図書指導員さんとボランティアさんによる「お話を楽しもう」

◇問合せ先 南丹市子育てすこやかセンター TEL (0771) 68-0082

2月「なかよしサロン」のお知らせ

「なかよしサロン」は、親子で一緒に遊んだり、お友達と遊んだり、お母さんやお家の人は交流や情報交換をしたり、安心して子どもたちを遊ばせることのできる場所です。子育てすこやかセンター職員がおりますので、気軽に親子で遊びに来てください。

- 開催日 2月5日・12日・19日・26日の毎週金曜日
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 南丹市美山文化ホール 和室
- その他 子育て広場「やんちゃくらぶ」開催日(19日)は、広場終了後、なかよしサロンを開催します。

◇問合せ先 南丹市子育てすこやかセンター TEL (0771) 68-0082

農業所得相談会(収支内訳書作成会)を開催します

— 農業所得申告は「収支計算」で! —

確定申告期(2月16日～3月15日)を目前に控え、下記の日程で農業所得申告の相談会(白色申告者対象)を開催します。収支内訳書を作成される上で、ご不明な点などがありましたら、ぜひご来場ください。

あわせて、(社)園部納税協会主催の税理士による所得税確定申告相談会も同場所で開催されますので、確定申告書の書き方などでわからないことがあればお気軽にお越しください。

開催日	開催時間	開催場所
1月28日(木)	午前10時～午後4時	美山文化ホール 1階 会議室

◆申告をしなくてもよい人

- ①収支計算の結果、所得金額が黒字にならない場合
- ②家事消費、親戚などへ販売しない米(縁故米)のみなど事業として農業を行っていない場合

※・農業所得が赤字の場合、他の所得と損益通算を行って申告できる場合もあります。
・国保税の軽減など収入や所得により判定される制度の対象となる方は、住民税の申告が別途必要です。

◆持参していただくもの

- ①収入・支出のわかる書類(農業経理関係に利用している通帳、農業用消耗品の領収書など)
- ②筆記用具、計算機、印鑑など
- ③昨年申告された収支内訳書の控え

◆ご注意

昨年まで該当者あてに送付していた「収支計算の手引き(農業所得)」は、本年からは送付しませんので、ご了承ください。なお、「収支計算の手引き(農業所得)」が必要な方は、市役所税務課、各支所地域総務課にお問合せください。

◆申告の際には、1月22日(金)発行予定の「農業委員会だより(22年1月号)」に、収支内訳書のページがありますので、ご利用ください。

◇問合せ先 税務課 市民税係 TEL (0771) 68-0004
美山支所 地域総務課 TEL (0771) 68-0040